

《特別戦》

- TOKACHI 3時間耐久レース 特別規則書 -

第01条 競技会の名称
2017北海道クラブマンカップレース 特別戦
- TOKACHI 3時間耐久レース -

第02条 開催日および申し込み期間

	開催日	申し込み期間
特別戦	8月20日(日)	7月31日(月)～8月9日(水)

受付時間：AM10:00～PM5:00

第03条 参加車両・開催クラス
VITA-01・N1-1000(SCP10)「2017北海道クラブマンカップレース車両規定」の各クラスに合致した車両とする。

第04条 参加料
参加料：全クラス 43,200円/1台(税込)
※Cドライバー登録は+10,800円(税込)必要

第05条 レース時間
決勝レース：3時間(180分)
なお、天候・その他のやむを得ない状況下においては、大会審査委員会の決定によりレース時間を短縮する場合がある。

第06条 参加者・ドライバーの資格
参加者・ドライバーの資格は、「2017北海道クラブマンカップレース特別規則書第13条」に準ずる。
1) ドライバー人数
1台の車両につき2～3名のドライバー(A・B・C)を登録することができる。(Cドライバーを登録する場合は、追加料金が必要)
※N1-1000クラスのみ1名～3名のドライバーで参加可能とする。
2) ドライバーの「T. B. N」登録
参加申し込みの際、すでにAドライバーが確定登録されている場合のみB・Cドライバーを「T. B. N」として登録することができる。また、TBNドライバーの登録は当日の朝の参加確認までに書面にて登録料(5,000円)を添えて行うこと。大会申し込み期間内に確定登録する場合、登録料は必要ない。

3) 登録ドライバーの変更
登録ドライバーに変更がある場合は、当日の朝の参加確認までに書面にて登録料(5,000円)を添えて行うこと。それ以降の変更は出来ない。大会申し込み期間内に変更する場合、登録料は必要ない。

第07条 ピットクルー(メカニック)
1) 監督を含み最大4名迄とする。
2) 本大会に参加が許可されるピットクルーは、満18歳以上で参加者によって指名登録され「2017北海道クラブマンカップレース特別規則書第13条3)」に適合した保険手続きを完了している者に限られる。

第08条 決勝出場台数
最大決勝出走台数は36台とする。

第09条 燃料
燃料は、「2017北海道クラブマンカップレース特別規則書第21条」に準ずる。

第10条 燃料補給器検査
1) 決勝レース中に使用する燃料補給器は、タイムスケジュールによって示された時間に車検場にて検査が行われる。
2) 燃料補給器検査時には下記のことを提示すること。
・燃料補給器
・アース線およびその取付位置
・燃料補給員および消火要員の装備一式
(耐火スーツ・フルフェイスヘルメットまたはゴーグル+バラクラバ・耐火グローブ等)

第11条 公式車両検査
競技に参加するすべての車両は、タイムスケジュールによって示された時間を実施される、公式車両検査を受けなければならない。

第12条 消火器
1) 燃料補給をする際は、内容量2kg以上の消火器2本以上または、3kg以上の消火器を最低1本以上用意すること。
2) ピット内に燃料を保管する場合は、燃料補給時に使用する消火器とは別に内容量2kg以上の消火器を2本以上または、3kg以上の消火器を最低1本以上用意すること。

第13条 タイヤ規定
1) 予選・決勝で使用できるタイヤの種類は、「2017北海道クラブマンカップレース競技車両規定」で定められた各クラスのタイヤ規定に準ずる。
2) 使用できるタイヤの本数は8本までとする。
VITAクラスは、1台の車両が使用できるタイヤは、すべて同一メーカーのタイヤとする。

第14条 公式予選
1) 登録されたドライバー(A・B・Cドライバー)は、定められた時間に行われる公式予選に参加しなければならない。その際使用する車両は、公式車両検査を終了したものに限られる。

2) 予選方法は、タイムトライアル方式とし、義務周回は定めないが、少なくとも1周はラップタイムが計測されなければならない。
3) 公式予選の順位は、それぞれの車両が公式予選中に記録したベストラップタイム(A・B・Cドライバーにより達成されたラップタイムのうちベストタイム)順に決定される。複数の車両が同一のベストラップタイムを記録した場合は、先にベストタイムを出した車両が優先され、以下の方法に準じて順位が決定される。
4) 予選基準タイムは、公式予選で達成された各クラスの上位3台のベストラップタイムの平均に130%を乗じたものを予選通過基準タイムとし、これを満たした車両の中から(登録されたすべてのドライバー基準タイムを満たしているのを条件に)予選結果の順に従ってグリッドの定数まで決勝進出権が与えられる。ただし、この基準タイムは天候その他の状況により変更されることがある。
5) 公式予選中の燃料補給は禁止される。
6) その他の公式予選中の諸規則は、「2017年JMRC北海道レースシリーズ統一競技規則書」に準ずる。

第15条 ブリーフィング
タイムスケジュールによって指定された時間に開催される、もしくは、競技長が必要に応じて開催するブリーフィングには、出走するすべてのドライバー及びチーム責任者が必ず出席すること。ドライバーズブリーフィングに欠席もしくは遅刻した場合は、再ブリーフィングの対象となり、罰則の対象となる場合がある。

第16条 スタートグリッド
1) スタートグリッドは、公式予選で各車両が達成したベストラップタイム順に1×1のスタッガードフォーメーションとし、ポールポジションは最前列左側とする。
2) スタートグリッド発表後、グリッドに付くことが出来なかった車両の位置は空席のままとし、他の車両は各々の位置を保持すること。

第17条 スタート手順
1) スタートドライバーは、A・Bドライバーのどちらかとし、公式予選終了後30分以内に大会事務局に届け出ること。
2) スタート方法
スタート方法は、オフィシャルカー先導によるローリングスタートとする。また、例外的な状況下では、FIA国際モータースポーツ競技規則付則H項 第2章2.9.18を適用したセーフティカー先導によるスタートとする場合がある。
3) スタート進行
①コースインの合図が出されたら、すべての車両は規定時間内にグリッドへ向けてコースインしなければならない。グリッドに着いたらすべての液体の補給は禁止される。
②規定時間内にコースインできなかった車両は、グリッドの最後尾に着けられるか、または正規のスタートが出来ないものとみなされ、ピットスタートとなる。ピットスタートは、ピットロード出口で待機し、決勝レースで全車がスタートし、最後尾の競技車両がピットエンドを通過後、競技役員がピットロード出口の信号機の緑灯を点灯することによりスタートとなる。
③スタート手順の進行は「5分前」、「3分前」、「1分前」、「30秒前」を表示して行われ、警告音とともに表示される。
(1) 5分前：秒読み開始。グリッドへの進入は締め切られる。

- (2) 3分前：ドライバー、競技役員以外の者はコース上から退去する。コース上におけるすべての作業は禁止される。
- (3) 1分前：ドライバーが車両内に着座したままエンジンを始動する。
- (4) 30秒前：この合図の後、グリッド前方で緑旗が振られ、競技車両はグリッドの隊列を保ちながら、オフィシャルカーの先導によりフォーメーションラップを開始する。
- ④フォーメーションラップ中に著しく隊列を乱してはならない。また、フォーメーションラップ中の追い越しは禁止される。
- ⑤スタートできないドライバーは、腕を大きくあげて合図しなければならない。他の全車両がフォーメーションラップを開始した後、競技役員のみが当該車両をトラック上で押し、エンジンを始動することができる。エンジンが始動した車両は、フォーメーションラップに参加できるが、他の走行中の車両を追い越してはならない。
- ⑥フォーメーションラップに出遅れた車両およびフォーメーションラップの途中でスタート順序の位置を保てなかった車両は、他の車両を追い越さずに最後尾車両の後方につけることができる。
- ⑦フォーメーションラップが開始された時点で、スタート信号灯にレッドライトが灯され、全オブザベーションポストにおいてイエローフラッグが提示される。
- ⑧フォーメーションラップを先導するオフィシャルカーは最高速度約80km/hで走行する。
- ⑨フォーメーションラップの終了と共にオフィシャルカーはピットロード入口よりコース上から退去するが、競技車両はポールポジション車両の先導で約80km/hの速度を保ちながら走行する。
- ⑩スタート信号は、フラッグタワーのスタート信号灯（グリーンライト）により合図される。スタートラインの信号灯のレッドライトがグリーンライトに変わるとレーススタートとなるが、各車両はコントロールラインを通過するまでは他車を追い越してはならない。
- ⑪フォーメーションラップ中に、何らかの問題が生じた場合およびグリッド付近で競技車両の隊列が著しく乱れている場合は、スタートはなされず、再度フォーメーションラップを行う。全車両の速度は維持されること。レッドライトが継続して灯され、全オブザベーションポストにおいてイエローフラッグが提示される。再びオフィシャルカーが隊列の先頭に合流しフォーメーションラップを行う。この場合、追加されたフォーメーションラップの時間はレース時間に含まれるものとする。
- 4) スタート遅延
フォーメーションラップ中の天候の急変、その他何らかの問題が発生し、なおかつ、上記3) ⑪が適用出来ないような場合は次の手順が適用される。
- ①フラッグタワーの信号灯のイエローライトが点滅点灯され、「START DELAYED」ボードをフラッグタワーで表示される。
- ②オフィシャルカーはスロウダウンし、グリッド前方で停止する。フォーメーションラップ中の全競技車両は当初のポジションでダミーグリッド上に停止する。停止後、エンジンを停止させ、スタート手順は「5分前」の時点より再開される。レース時間は当初の時間より5分差し引いた時間とする。
- 5) スタート手順の違反に対しては「ペナルティストップ」もしくは「決勝レースの結果にタイム加算」のペナルティが課せられる。

第18条 走行中のドライバーの遵守事項

- 1) すべての参加者は主催者が用意したトランスポンダーを公式車両検査までに装着し、公式予選、決勝レースを通じ装着していなければならない。取り付けを拒否した場合、出走は認められない。
- 2) ピットレーンの速度制限は安全管理上60km/hとする。これに違反した車両は、公式予選中…予選タイムの一部抹消 決勝レース中…「ペナルティストップ」もしくは「タイム加算」のペナルティが課せられる。
- 3) その他の走行中の遵守事項は、「2017年JMRC北海道レースシリーズ統一競技規則書」に準ずる。

第19条 ドライバーの交代

ドライバーの交代は、競技役員の管理のもとに自己のピット前でのみ行うことができる。ドライバー交代を行う場合、ピット責任者はピットインする1周前までに担当のピットオフィシャルに届け出ること。

第20条 最小合計運転時間

ドライバーの運転時間の規定は設けないが、登録されているドライバーは必ず決勝レース中にコースインしなければならない。

第21条 ピット規定

- 1) ピットイン
- ①全ての車両は、決勝レース中に**最低3回**（1回のピットストップは3分以上）のピットストップを行うこと。燃料給油の義務はない。3分の計測は自己のピット前で車両（車輪）が停止してから車両（車輪）がコースインの為に動き出すまでとする。尚、計測された時間が3分より短い場合（小数点以下切り捨て）は、ペナルティが課せられる。
※計測された時間が、2分58秒であった場合は、2秒のペナルティストップとなる。
- ②車両が自己のピットを通り過ぎて停車した場合は、競技役員の許可を得て当該車両の登録されたピットクルーによってのみ押し戻すことができる。リバースギアの使用は禁止される。
- 2) ピット作業
- ①ピットストップした車両は必ずエンジンを停止させること。レースに加わるために再度車両をスタートさせる場合のエンジンの始動は、運転席においてドライバーがその車両に装備されている装置によって行われなければならない。
- ②ピットでの作業は、自チームのピット前作業エリアおよび指定されたピットガレージ内で行うことができる。
- ③ピットでの作業は、登録されたピットクルーおよびドライバーによって最大4名までが1度に作業を行うことが許される（消火要員は除く）。この場合、ドライバー交代を除く全ての行為は作業と見なされる。また、シグナルプラットホームに出られるサインマンの人数は、車両1台につき2名までとする。
- ④燃料補給中は、ドライバー交代を含め全ての作業が禁止される。
- ⑤燃料補給要員は、車両1台につき2名までとし、消火器をかまえる消火要員はこの2名には含まない。
- ⑥その他ピット作業は、「2017年JMRC北海道レースシリーズ統一競技規則書」に準ずる。
- ⑦ピット規定に違反した場合は、罰則が課せられる。

- ⑧ジャッキ動作中はドライバーの乗降は禁止される。
- ⑨ピットレーンの作業エリアにおいて発火をとまなう装置あるいは高温を生じる装置の使用は禁止される。
- ⑩すべての備品は、ピットインした車両が自己のピットへ停止する以前に作業エリアへ準備することは許されない。またそれらは作業終了後ただちにピット内へ片付けなければならない。
- ⑪ドライバーごとにトランスポンダーの割り当てを行う場合は、ドライバー交代時にはトランスポンダーの積み替えを行うこと。トランスポンダーの積み替え作業は、ピット作業の制限人数には含まれないが、燃料補給時での積み替えは禁止とする。

第22条 燃料補給

- 1) 燃料補給作業の為に最小ピットストップ時間は第21条に示す3分間とする。燃料補給が開始（給油口キャップを開ける）されて終了（給油口キャップを閉じる）するまではドライバー交代を含むその他の一切の作業は禁止される。給油作業の前後はその他の作業は可能。
- 2) 燃料補給器具
- ①燃料補給タンク（落下式）
給油補給装置は2017JAF国内競技車両規則第3章第10条10.3)に従ったものとする。
- ②簡易燃料補給方法
- ・耐圧性の金属製携行缶で容量20ℓ以下であること。
 - ・携行缶が、車両給油口まで内径38mm（1.5インチ）以下の耐油性ホースを接続できる構造となっていること。
 - ・バルブ径38mm（1.5インチ）以下でバルブ開閉が90°以内の角度で操作できる手元コックが携行缶から30cm以内の位置に設置されていること。
 - ・手元コックから車両の給油口までのホースの内部が目視でき、長さが50cm以内であること。
- 3) 燃料補給作業
- ①1回のピットストップで補給できる燃料は20ℓまでとする。
- ②燃料補給作業中は必ずエンジンを停止し、一切の作業を禁止する。この場合の作業は、ドライバーの乗降、窓拭き、ドリンクの交換なども含まれ、燃料補給作業以外は車両に触れることが出来ない。
※燃料補給を行わない場合で、点検のため燃料タンクの給油口を開けた場合でも、給油作業と見なされ、すべての作業は禁止とする。
- ③燃料補給を行う場合、ドライバーが車内に留まることはできない。
- ④燃料補給作業を行う燃料補給員および消火要員は、万が一の火災に備え、耐火性スーツ、耐火性バラクラバ（目だし帽）+ゴーグルもしくはフルフェイスヘルメット（バイザーは完全に閉じていなければならない）、耐火性グローブを着用することが義務づけられる。
- ⑤燃料補給作業に際して、少なくとも1名以上のピット要員が消火要員として、給油作業が終了するまで消火器を構えて待機しなければならない。
- ⑥燃料補給を行う場合、次の手順に従って行うこと。
- (1) ピットイン前にチーム責任者は、担当ピットオフィシャルに届け出る。
 - (2) 車両ピットイン
 - (3) エンジン停止
 - (4) ドライバーは降車
 - (5) アースを取り付ける

- (6) 消火器を構える
 - (7) 燃料タンクの給油口を開ける
 - (8) 燃料を給油し、給油口を閉める こぼれた燃料をふき取る
 - (9) 燃料補給器具をピット内に格納
 - (10) アースを取り外す
 - (11) 消火器をピット内に格納
- ※給油口などから燃料が漏れるような場合、直ちに補給を中止すること。
- ⑦ドライバーが燃料補給要員を兼ねることは許される。
- 4) 給油時は必ず4輪が路面に設置した状態であること。ジャッキアップ時、タイヤを外した状態での給油作業は禁止される。
 - 5) 燃料補給に違反した車両には罰則が適用される。

第23条 レースの中断および再スタート

- 1) レースの中断

天候・事故その他の理由によりレースを継続できない状況になった場合、競技長は赤旗を提示してレースを中断するかセーフティーカーを導入しレースを非競技化する場合がある。

赤旗提示によるレースの中断手順は、レース中断の合図が出される直前に、先頭車両が何周回終了もしくは何時間経過していたかによって異なる。

 - ①ケースA：先頭車両が2周回を完了する前にレースが中断された場合、車両は赤旗ライン（コースおよびピットレーンの双方を交差するライン）あるいは特別に規定された場所に停止すること。
 - ②ケースB：先頭車両が2周回を完了し、かつ走行した時間が当初のレース時間の75%未満（小数点以下切り上げ）でレースが中断された場合、車両は赤旗ラインあるいは特別に規定された場所に停止すること。
 - ③ケースC：先頭車両がレース時間の75%以上（小数点以下切り下げ）走行後にレースが中断した場合、車両は車両保管場所に進むこと。レースは先頭車両がレース中断された時点で完了している周回の1周前にフィニッシュライン（決勝線）を通過したときに終了されたものとみなされる。
- 2) 再スタート

レースが中断された場合、競技長は審査委員会と競技の上、以下の条件によってレースを再開することができる。

 - ①ケースA：
 - a. 最初のスタートは無効とみなされる。
 - b. レース再開の合図が出されたら、再スタートすることのできる車両は競技要員の指示に従い、当初のグリッドに低速で戻る。
 - c. 予選を通過した全ドライバーは元の車両で再スタートすることができる
 - d. レースの走行時間は当初のレース時間（前記第5条に定義された時間）より10分を差し引いたものとする。
 - e. 再スタートできない車両がある場合、当該グリッドは空けたままとする。
 - f. 全ての車両は下記を除き作業することができる。
 - ・給油
 - ・タイヤ交換（競技会審査委員会の指示がある場合はこの限りではない。）
 - ②ケースB：
 - a. 競技は2つのパートに分けられると見なされ、順位は第1・第2パートでの周回数を合算し、同一周回数の場合は第2パ

- ートの順位で決定される。
- b. 第1パートの順位はレース中断の合図が出された時点で先頭車両が終了している周回（計時記録がある周回）の直前の周回終了時点のものとする。この場合、オーガナイザーは前のパートのレース結果および次のパートのレース時間ならびにスターティンググリッドを発表する。
- c. 第2パートのレース時間は、基本的に当初のレース時間から第1パートのレース時間および10分を引いたものとする。
- d. 第2パートのグリッドは第1パートの終了時の車両の順位により決定される。
- e. レースが中断した時点で公式にリタイヤしておらず、自力で赤旗ラインに戻った車両および、ピットで作業中の車両のみが再スタートできる。

※ドライバー交代は、赤旗が表示された時点でピットインしている車両を除き認められない。（ピットレーン上・コース上の赤旗ラインに停止の車両は、赤旗解除後の再スタートでのドライバー交代は出来ない。）
- f. 再スタートできない車両がある場合は、当該グリッドは空きのままとする。
- g. ピットで作業中の競技車両は赤旗が表示された時点においても全ての作業を継続することができる。規定により再スタートの許される車両のうち、赤旗ラインに停車中の車両は第2パートのグリッドが発表され赤旗ラインが解除された後、第2パートのグリッドについての時点から『スタート3分前』が表示されるまでの間、下記を除き車両に対して全ての作業が許される。自己のグリッド以外での作業は禁止される。

《禁止される作業》

 - ・給油（すべての液体の補給）
 - ・タイヤ交換（競技会審査委員会の指示がある場合はこの限りではない。）
- 3) 再スタート手順
 - ①ケースAとケースBの両方について
 - a. 第2パート5分前にピットロード出口を閉鎖し、通常のスタート手順を再開する。ただし、競技長が必要と認めた場合のみ、スタート時間を遅らせることができる。
 - b. スタート5分前のボードが表示される前にグリッド上の定位置につけない車両はそのまま自己のピットに誘導されるかあるいはそのままピット内に留まる。その車両はその後ピットからスタートすることができる。
 - c. ケースAの場合、最初のレース（無効となったレース）で3分間の義務ピットインを行った車両は、そのピットストップは無効とされ、再開されるレースで再度ピットインを行わなければならない。
 - ②ケースC

当初のレース時間の75%以上の時間を終了した場合は、競技結果は競技の中断された時点で先頭車両が終了している周回の直前の周回終了時点をもって決定される。ただし、この時点にて第21条「3分間のピットストップ」を2回行っていなかった車両は、ピットストップ1回につき2周回減算とする。
- 4) セーフティーカー

セーフティーカーの運用はFIA国際モータースポーツ競技規則付則H項を準用する。また、セーフティーカーが活動中の時間もレース時間にカウントされる。

第24条 レース終了

- 1) レースの終了の合図（チェッカーフラッグ）は、規定のレース時間が終了した時点で、本コースを走行中の最多周回数を周回している中の先頭の車両が最初にコントロールラインを通過する時に表示される。
- 2) チェッカーフラッグは先頭車両がフィニッシュラインを通過後5分間提示される。
- 3) チェッカーフラッグが表示された時点でピット出口は閉鎖される。
- 4) チェッカーを受けた車両は安全な速度でコースを1周し、オフィシャルの誘導に従い指定された場所に停車する。

第25条 順位認定

- 1) 当該クラスにおいて優勝車両の走行周回の70%（小数点以下切り捨て）以上を走行したものを完走扱いとし、下記の優先順にて順位認定の対象とする。
 - ①チェッカーフラッグを受けた完走車両の中で周回数の多い順にて順位を認定する。同一周回数の場合は、フィニッシュラインの通過順にて判定する。
 - ②①の車両の順位に続いて、チェッカーフラッグを受けられなかったが、完走条件を満たした車両の中で周回数の多い順に順位を認定する。同一周回数の場合は、コントロールライン通過順にて判定する。
- 2) 万が一、天候その他の不可抗力により、レースが通常の終了予定前に中止せざるを得ない場合は、本規則第23条に定める手順に従うものとする。

第26条 得点

- 1) シリーズ賞
 - ①JMR C北海道シリーズ対象ドライバーに下記ポイントが与えられる。

参戦ポイント：5ポイント 完走ポイント：1ポイント

※参戦ポイントは、決勝レースにコースインしたドライバーに、完走ポイントは、決勝レースにコースインし完走扱いになった車両のドライバーに与えられる。
 - ②「2017 VITA ENDURANCE CUP」ポイント対象となる。

第27条 賞典

各クラスの賞典の詳細については公式通知もしくは公式プログラムに示す。また、賞典の制限については「2017北海道クラブマンカップレース特別規則書」に準ずる。また総合1~3位のチームにはトロフィーが贈られる。

第28条 本規則の施行

本特別規則書は「北海道クラブマンカップ 特別戦」に適用されるもので、記載されていない事項については、「2017年JMR C北海道レースシリーズ統一競技規則書」および「2017北海道クラブマンカップレース特別規則書」に基づいて運用される。なお、本規則は競技会参加申込と同時に有効となる。